

横浜みどりアップ計画の推進について

「横浜みどりアップ計画」（新規・拡充施策）については、平成21年度から「横浜みどり税」による財源を活用して本格的に施策・事業をすすめるともに、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の設置などにより、事業の透明性確保や市民意見の把握を図ってまいります。

1 横浜みどりアップ計画市民推進会議について

(1) 設置趣旨

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進にあたり、市民に情報提供するとともに、幅広い市民の意見を踏まえつつ、市民協働により取り組むことをめざすものです。

(2) 主な役割

- ・ 施策・事業の市民への情報提供に関すること
- ・ 施策・事業の評価に関すること
- ・ 施策・事業に関する意見・提案等に関すること
- ・ その他、緑の保全・創造の推進に関すること

(3) 組織の構成等

- ・ 有識者 : 5名（学識経験者等（緑地系、農業系、財政・税制系等））
- ・ 関係団体 : 5名（各種活動団体、経済団体等）
- ・ 市民 : 5名（公募市民及び町内会・自治会代表）

※委員の任期は2年とします。

(4) 現在の状況

4月末に公募市民の募集が終わったところであり、引き続き有識者による選考委員会で選考を行います。6月下旬に第1回を開催する予定です。

2 事業の取組状況

土地所有者をはじめとする市民への周知を重点的に進め、順次、各事業を実施していきます。

【平成21年度の主な事業】

- (1) 樹林地を守る：特別緑地保全地区等の指定・買取、緑地再生・管理事業、森の恵み塾事業、等
- (2) 農地を守る：収穫体験農園の開設支援事業、水田保全契約事業、等
- (3) 緑をつくる：地域緑のまちづくり事業、保育園・幼稚園芝生化助成事業、等

【スケジュール概要】

4月～ 各施策・事業の周知・PR、等

(現在までの主な取組)

- ・ 広報よこはま予算特別号（4月）、税務特別号（5月予定）の発行
- ・ スプリング・フェア（4月）などでの周知、等
- ・ 農協等の関係団体への説明（随時）
- ・ 緑化地域制度施行（4月3日～）
- ・ 基準以上の緑化、農業用施設に対する税の軽減策の説明会等の実施、受付開始
- ・ 「森の恵み塾」事業（4月26日 第1回実施）
- ・ 樹林地保全に関する意向調査およびアンケート（土地所有者向け、5月発送）

6月以降 各事業を順次実施

9月 実施状況の中間とりまとめ

12月 実施見込みとりまとめ

平成22年3月 実績（速報値）とりまとめ